

令和4年度一般会計補正予算(第2号)及び令和4年度特別会計予算(特第2号)につき  
撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和4年11月29日  
国民民主党・無所属クラブ

第一 令和4年度第2次補正予算の編成替えを求める理由

ロシアによるウクライナ侵攻や記録的な円安ドル高などにより、原材料価格やエネルギーコスト、物流コストが高騰し、物価高が国民生活を直撃している。そこで、消費者負担を可及的速やかに軽減するための所要の予算措置を講じるべきである。

よって、政府は、令和4年度第2次補正予算2案を撤回し、最低限、次に示す「第二 編成替えの概要」の内容に則り、編成替えを行うべきである。

第二 編成替えの概要

1.追加歳出及び歳入減 (12.4兆円)

①現金給付…10兆円

○物価高騰から家計を守るため、「インフレ手当」として一律10万円の現金給付を行う。迅速な給付のために一律に給付した上で、一定以上の高所得者に対しては確定申告時に所得税を課税する「所得連動型給付方式」とする。

②ガソリン減税…0.8兆円

○トリガー条項の凍結を解除し、ガソリン・軽油価格の大幅な値下げを実現する。

③電気代値下げ…1.4兆円

○電気料金に上乗せされている再生可能エネルギー発電促進賦課金の徴収を停止し、電気代を値下げする。

④ガス代値下げ…0.2兆円

○地方において重要なエネルギーインフラとなっているLPガスについて、使用世帯あたり1割減の直接的な負担軽減を講じる必要がある。

2.歳出減及び追加歳入 (12.4兆円)

上記1の財源については、令和4年度一般会計補正予算(第2号)の定める予備費4.7兆円の歳出減に加え、不足分については外国為替資金特別会計の資金を令和4年度における同特別会計から一般会計へ(7.7兆円)繰り入れる。

以上